

【論 説】

2008年住宅・土地統計調査結果の精度について(I)

山 田 茂

目 次

- 1 はじめに
- 2 調査方法の概要
- 3 全国についての集計結果における「不詳」率の水準の検討
- 4 「不詳」率の属性別傾向の検討
(以上本号)
- 5 大都市圏における「不詳」率の水準の検討 (以下別号)
- 6 住宅・世帯を対象とする他の調査結果との比較
むすびにかえて

1 はじめに

住宅は居住する人々の生活の基本的条件となっており、地域間・地域内での状況の相違が大きい。地域別の詳細なデータを提供する住宅・土地統計調査の結果は各方面において利用されている。筆者は、1998年までに実施された住宅・土地統計調査とその前身である住宅統計調査の結果を山田(1995)山田(1997)山田(2000)¹⁾山田(2001)などにおいて検討し、精度にかなり問題があることを指摘した。このような調査結果の精度を低下させる要因は、調査客体である世帯の生活と意識の両面においてその後も増大しており²⁾、質の高い調査員の確保もますます困難になっていると考えられる。世帯の生活の面では、世帯規模の縮小・日中の在宅率の低下・集合住宅居住者の増加

表 1-1-1 他の統計調査との「不詳」該当者数の対比

調査項目	年齢		就業状態 ¹⁾		世帯年取額		居住室数		
	国民生活 基礎調査 ⁴⁾ 28.8 (5.8)	住宅・土地 統計調査 約 350	国勢調査 4957	労働力調査 ⁵⁾ 4	住宅・土地 統計調査 約 350	就業構造 基本調査 45	住宅・土地 統計調査 約 350	国民生活 基礎調査 28.8 (5.8)	住宅・土地 統計調査 約 350
対象者	全員	家計を主に支えるもの	15歳以上	15歳以上	全世帯	2人以上の世帯	全世帯	全世帯	普通世帯
		家計を主に支えるもの	15歳以上	15歳以上	全世帯	2人以上の世帯	全世帯	全世帯	普通世帯
回答方式	記入	記入 ⁶⁾ 記入 ⁶⁾	記入	15歳以上	選択	選択	選択	記入	記入
時点	6月	10月	10月	年平均	10月	10月	10月	10月	10月
1986年	0.5	54							3.1
87年	(5.9)	52							
88年	(6.8)	48			4.9	103.4	5.0	48.0	45.2
89年	1.9	50							13.2
90年	(2.3)	49							
91年	(2.2)	44							
92年	10.3	25			49.2	171.8	8.3	48.5	26.5
93年	(4.0)	15							
94年	(5.6)	8							71.0
95年	9.5	7							
96年	(5.3)	8							13.2
97年	(5.1)	11			56.4	152.3	11.0	89.0	20.8
98年	3.6	330.7							
99年	(4.8)	15							
2000年	(27.0)	12							
01年	6.0	9							
02年	(25.7)	9			107.9	180.9	46.5	90.5	63.1
03年	(21.0)	11							
04年	11.1	12							103.2
05年	(34.1)	11							
06年	(44.4)	8							66.8
07年	40.0	7							
08年	(45.8)	5			166.8	340.0	67.7	143.6	208.4

1) 住宅・土地統計調査は選択肢に「学生」「無職」を含む「従業上の地位」という調査項目の調査結果。
 2) 国民生活基礎調査は毎年6月上旬実施の世帯票の結果。()は小規模調査の年次を示す。
 3) *は調査票形式の改訂時期を示す。 4) 最新年次の調査の客体数。 5) 1993年以前、2003年以降は集計なし。 6) 1993年以前は選択方式。

2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（Ⅰ）（山田）
などが、世帯の意識の面では自己情報の提供に対する警戒感の増大などの要因が挙げられる。また、住宅・土地統計調査は国勢調査・家計調査などと比べて知名度が低く³⁾、広報も不十分であったのではないかと考えられる。

統計調査の利用者にとって、結果の精度に関する情報は利用の前提となる貴重なものである。表1-1は、住宅（・土地）統計調査と共通の調査項目を持つ世帯を調査客体とする統計調査⁴⁾結果における「不詳」数の推移を対比したものである（調査結果の精度を反映する指標としての「不詳」数の性格については次節で述べる）。各統計調査結果において「不詳」数の一般的な増加傾向が継続している。また、同一の調査項目の結果の間では、調査客体数の規模が大きい統計調査ほど「不詳」数は一般に多い。ただ住宅・土地統計調査の場合には調査客体数が多い国勢調査よりも「不詳」数が多い項目が含まれている点が注目される。

他方、住宅とその居住者に関する市区町村別などの地域別のデータは国勢調査を除いて利用できるものが少なく、国勢調査の中間年に5年周期で実施されている住宅・土地統計調査の結果は貴重なものである。そこで、本稿では、最近結果が公表された2008年住宅・土地統計調査の結果⁵⁾の精度を過去の調査との変化・属性別の相違の検討および共通の調査項目を持つ他の調査結果との比較などの方法により検討する。

注

- 1) この論考には筆者の見落としのために「不詳」を「不祥」と表記している箇所がある。
- 2) 世帯を客体とする統計調査の最近の調査結果の精度は、山田（2009）において各側面から分析した。
- 3) 1989年に実施された「統計調査に関する世論調査」によれば、前年に実施されたばかりの住宅統計調査の知名度（20.1%）は3年前に実施された国勢調査の83.3%と比べて大幅に立ち遅れていた。この世論調査は全国の15歳以上の3000人を対象に面接方式で実施され、回収率は77.9%であった。内閣総理大臣官房広報室（1989）

2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）

- 4) これらの統計調査は、すべて世帯側に申告義務を課す指定統計調査であった。
- 5) 本稿における2008年住宅・土地統計調査の調査結果の引用は、特に断らない限り総務省統計局（2010）からのものである。

2 調査方法の概要

調査結果の精度を検討する前提として2008年住宅・土地統計調査¹⁾の調査方法の概要をみておこう。

まずこの調査の対象は抽出された「調査単位区内に在る住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯」である。表2-1には、本稿において結果を比較する他の統計調査の調査方法およびその除外対象の範囲を示した。除外対象の多くが施設内に居住する人口であるので、除外対象の範囲の相違は実地調査の全般的な困難度や調査結果の精度全体に大きな相違をもたらすほどのものではないと考えられる。

表2-1の各調査の実地調査期間中の天候は全国的に概ね良好であり、実地調査の遂行上大きな問題はなかった。他方、2008年住宅・土地統計調査の実地調査の期間には「かたり調査」事件が熊本県・京都府²⁾において、調査票・調査書類の紛失事件が宮城県・神奈川県・大阪府・徳島県³⁾において発生し、地域ニュースとして報道された。

ここでこの調査の対象の範囲における「住宅」およびその他の建物とその居住世帯（「普通世帯」・「主世帯」など）との間の関係をみておこう（表2-2）。「普通世帯」とは「住居と生計を共にしている家族など」を指し、「主世帯」とは1住宅に1世帯ないし2世帯以上が居住している場合の住宅の持ち主や借主である世帯を指す。したがって、「主世帯」数は「居住世帯のある住宅」数と一致する。「普通世帯」は住宅の「主世帯」である場合と「同居世帯」である場合に分かれる。また、「準世帯」とは単身の下宿人・間借り人、雇い主と同居している単身の住み込みの従業員や、寄宿舎・旅館など住宅以外の建物に居住する単身者を指す。

2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（Ⅰ）（山田）

表2-1 世帯を客体とする統計調査における最近の調査方式・除外対象の範囲

調査の名称	就業構造基本調査	労働力調査		国勢調査
		基礎調査票	特定調査票	
調査方式	自記式	自記式	自記式	自記式
最新調査の客体数	45万世帯（2007年調査）	4万世帯（2007年調査）	左記のうち2年目2ヶ月目の1万世帯（2007年調査）	4957万世帯（2005年調査）
調査票	世帯員各人に1枚（2頁）	1世帯に1枚（2頁）	左記のほかに世帯員各人に1枚（2頁）	1世帯に1枚（2頁）
除外対象の範囲	1 外国の外交団・領事団及び軍隊の構成員（家族、随員及び随員の家族を含む） ¹⁾	左記を除外	同左	左記を除外
	2 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者 ²⁾	左記を防衛省の資料によって集計に加える	同左	左記を含む
	3 刑務所、拘置所の収容者のうち刑の確定している者及び少年院 ³⁾ ・婦人補導院の在院者	左記を法務省の資料によって集計に加える	同左	左記を含む

調査の名称	住宅・土地統計調査 ⁴⁾	国民生活基礎調査 ⁵⁾		住生活総合調査 ¹⁰⁾ (旧住宅需要実態調査)
		小規模調査年	大規模調査年	
調査方式	自記式 ⁵⁾	聞き取り	自記式（健康票・貯蓄票は密封回収）	自記式
最新調査の客体数	約350万住戸（2008年調査）	56882世帯 ⁷⁾ （2009年調査）	287807世帯 ⁸⁾ （2007年調査）	96845世帯（2008年調査）
調査票	1世帯に1枚（4頁または8頁）甲調査票または乙調査票	1世帯に1枚（世帯票・所得票）	1世帯に1枚（左記のほかに健康票・介護票は各人1枚）	1世帯に1枚（8頁）
除外対象の範囲	就業構造基本調査の除外対象が居住している住宅・施設は除外。そのほかに「外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設」「皇室用財産である施設」「入国者収容施設」「在日米軍施設」を除外。	「社会福祉施設に入所している者」 ⁹⁾ 「単身赴任中の者（出稼ぎ者及び長期海外出張者を含む。）」「遊学中の者」「別居中の者」「預けた里子」「収監中の者」を除外。		2008年住宅・土地統計調査の調査単位区から、12926調査区を抽出し、同調査に回答した世帯に調査票を2カ月後に配布。（除外規定なし） 2008年調査の回収率：86%（対調査票配布世帯総数）
		2009年調査の回収率（ ）内は1997年調査。世帯票：78.4%（88.8%）所得票：72.7%（83.0%）	2007年調査の回収率（ ）内は1998年調査。世帯票・健康票：80.1%（89.7%）所得票・貯蓄票：67.7%（80.6%）介護票：93.2%	

- 1) 2005年国勢調査の報告書によれば、「外国の軍隊の構成員の家族」は41608人。総務省統計局（2007）
- 2) 1998年末現在の刑務所・拘置所の収容人員は76881人、少年院の収容人員は3642人。法務省（2009a）法務省（2009b）
- 3) 2005年国勢調査の報告書によれば、営舎内居住者は95011人。うち女性5732人。総務省統計局（2007）
- 4) 1998年調査以降の名称。それ以前は住宅統計調査。総務省統計局（2010）。
- 5) 世帯用の調査票とは別に、調査員は「建物調査票」に記入。
- 6) 国民生活基礎調査の除外対象は、厚生労働省大臣官房統計情報部（2010）。7) 所得票は9301世帯。
- 8) 世帯票・健康票の客体数。所得票・貯蓄票は36285世帯。介護票は6165人。
- 9) 2005年国勢調査によれば、「社会施設の入所者」は1070393人、うち女性727604人。総務省統計局（2007）
- 10) 2008年調査の名称。2003年調査以前は住宅需要実態調査。国土交通省住宅局（2010）。

表 2-2 世帯分類と把握した住宅・世帯数

		居住者あり建物		居住者なしの住宅 798.8 万戸		
		住宅 4959.8 万戸	住宅以外 の建物 7.5 万	一時現在者 のみ 32.6 万戸	空き家 756.8 万戸	建築中 9.3 万戸
世帯 の 種類	普通 世帯	主世帯 ²⁾ 4959.8 万世帯 (12455.9 万人)	普通世帯 2.2 万世帯 (5.9 万人)	なし		
		同居世帯 18.5 万世帯 (59.4 万人)				
	準世帯 11.2 万世帯 (11.2 万人)	準世帯 5.7 万世帯 (219.6 万人)				

1) 上記の各区分の世帯人員の合計は1億2752万人である。なお、総務省統計局が公表した2008年10月1日現在の推計人口は1億2769万人である。

2) 主世帯数は、住宅数と一致する。

表 2-2 に付記した 2008 年調査によって把握された各区分の世帯数から「住宅以外の建物に居住する世帯」や「準世帯」「同居世帯」はごく少数であり、圧倒的多数は「住宅」に居住する「普通世帯」あるいは「主世帯」であることがわかる。このような「住宅」数と「普通世帯」数・「主世帯」数の関係は過去の調査においても同様であった。以下では「普通世帯」「主世帯」に関する結果を中心にその精度を考察する。

なお、「ホームレス」と呼ばれている人々⁴⁾は「住宅」にも「住宅以外の建物」にも居住していないので、住宅・土地統計調査の調査対象には含まれていないことになる。

つぎにこの調査の標本設計について簡単に紹介しよう。2008 年調査では、2005 年国勢調査の調査区（約 98 万）から刑務所・拘置所のある区域、自衛隊区域、駐留軍区域及び水面調査区を除いた抽出対象の調査区としている。これらの調査区を、住宅の所有の関係、高齢者のいる世帯の割合等により層化し、市区町村の人口規模別に調査区抽出率を設定し、約 21 万の調査区を抽出している。

さらに、抽出された調査区のうち、所在する住戸が 70 を超える調査区に

2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（Ⅰ）（山田）
 ついては分割して単位区を設定し、70住戸以下の調査区については調査区を単位区としている。これらの設定（分割）された単位区から、調査単位区を抽出し、調査地域としている。この抽出された調査区から住宅の所有の関係等により層化した上で抽出した約3万調査区に設定された調査単位区を「調査票乙」の配布対象としている（世帯には「調査票甲」「調査票乙」の2種類の調査票が配布されたが、詳細は後述）。調査対象の住戸の選定は、1998年調査までの抽出された国勢調査の調査単位区内の住戸を悉皆調査する方法から、2003年調査から調査単位区から無作為に抽出する方法に変更されている。この方法への変更を検討した際には、抽出されなかった近隣の世帯との不公平感から抽出された世帯に非協力等が生じるおそれがあると指摘されていた⁵⁾。「調査票乙」の配布対象は計約50万住戸・世帯であり、「調査票甲」の配布対象は計約300万住戸・世帯であった⁶⁾。このように対象住戸が全国で合計約350万という膨大な数であるので、多数の調査員を確保しなければならない⁷⁾。特に大都市では調査客体の絶対数が多いので、種々の困難が生じたのではないかと推測される。

表2-3は、2008年住宅・統計調査結果の推定値の標準誤差率（全数調査を行えば得られる値が約68%の確率で期待される範囲を示す）である。示されている推定値の標準誤差率は、以下において行う分析には差し支えない程度のもと考えられる。

表2-3 推定値の標準誤差率：2008年住宅・土地統計調査

（単位：推定値は万戸・万世帯，標準誤差率は％）

推定値	200	100	50	20	10	1	0.5	0.2	0.1
（甲・乙両調査票で集計した結果）									
全国	0.619	0.883	1.255	1.989	2.816	8.911	12.602	19.926	28.180
東京都	0.502	0.781	1.152	1.864	2.656	8.454	11.961	18.916	26.753
（調査票乙のみで集計した結果）									
全国	1.031	1.473	2.094	3.320	4.700	14.878			
東京都	0.910	1.439	2.134	3.465	4.943	15.749	22.281	35.239	49.839

2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）

ここで実地調査における調査票の内容と世帯からの回収方法の細部をみておこう。大半の項目は世帯側で記入する調査票（「調査票甲」または「調査票乙」）に設けられているが、「主世帯・同居世帯の別」「住宅以外の建物の種類と居住世帯の種類」の項目は世帯側ではなく調査員が同じ調査票に記入し、さらに「住宅の種類」「建物の建て方」「同・構造」などの項目は調査員が専ら記入する「建物調査票」に設けられている。調査員が記入する項目は従来世帯が記入する調査票に設けられていたが、そのうち大半は今回から導入された「建物調査票」に移された。他方、世帯が記入する項目が設けられている調査票は調査員が配布し、後日訪問して回収する従来通りの方法が採用された。試験調査⁸⁾では①従来通りの方法と②調査員が調査票を配布し、郵送回収する方法の2通りの方法によって実施されたが、本調査では従来通りの方法が採用された。記入した調査票を封入提出するための封筒が全世帯に配布されている⁹⁾。住宅・土地統計調査規則によれば、調査票の世帯が記入する項目については世帯主又は世帯の代表者が記入し、調査員が記入する項目については調査員が世帯主等に質問するなどして記入すると規定されている。また、同規則は「世帯員の不在等の事由により、前項に規定する方法による調査を行うことができないときは、（世帯の構成などの一部の）事項を当該世帯の世帯員以外の者に質問することにより調査することができる」と規定している。世帯が非協力であるために記入された調査票が回収できない場合も、「規定する方法による調査を行うことができない」場合に含まれていると考えられるが、近隣の住民・住宅の管理人などから調査項目に関する情報を得ることが難しい場合も多かったのではないだろうか。

なお、空き家などの居住世帯のない住宅については、調査員が外観を観察することにより、調査項目を調査するとされている。

5年周期で実施されているこの調査の実地調査の管理は、担当する職員の数や統計調査に関する業務経験が少ない場合が一般的であると考えられる市区町村が行っている。これに対して表2-1に掲げた他の統計調査のうち労働力調査などの月次調査を担当している都道府県の統計主管課や毎年実施さ

2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）
れている国民生活基礎調査を担当している都道府県の民生部門・保健所の職員が実地調査の管理について相対的に豊富な経験をもっていることは言うまでもない。

つぎに2008年住宅・統計調査において世帯に配布された調査票の内容について具体的にみておこう。1998年調査以降調査項目数が異なる2種類の調査票（ショートフォームと別称される「調査票甲」、調査票甲掲載の項目に現住居の敷地以外の土地所有関連の項目が付加されたロングフォームと別称される「調査票乙」）が利用されている。

「調査票甲」は2枚の用紙の両面4頁（項目数は枝問を除いて持家では22、借家では19）に印刷されており、「調査票乙」は4枚の用紙の両面8頁（項目数は枝問を除いて最少では23、最多では37）に印刷されていた。調査票では第○面という用語が頁番号の意味で用いられている。表2-1の各調査のうち労働力調査の「基礎調査票」、国勢調査の調査票、1998年までの住宅・土地統計調査の調査票（1枚の用紙の両面2頁に印刷したもの）などと比べると、2008年住宅・土地統計調査の調査票は記入する分量が多いという印象は否めない。

このうち「調査票甲」に設けられている調査項目の内容をみてみよう。第1頁は「世帯に関する事項」、第2頁は「世帯収入」「家計を主に支える人」「居住室」、第3頁は「住宅の所有関係・規模・設備など」、第4頁は「持ち家の購入方法など」「敷地の所有関係・面積」となっている¹⁰。「調査票甲」を配布された世帯のうち持ち家以外の世帯（全体の約39.1%）は、3頁までに設けられている項目と4頁目の現在の住居とその敷地関連の2項目を記入すればよい。

「調査票乙」の第1頁～第4頁は、現在の住居とその敷地関連の2項目を除いて「調査票甲」と共通である。「調査票乙」だけに設けられている調査項目は、上記の2項目を除いて第5頁～第8頁に配置されている。上記の2項目以外は現在居住している住居以外の住宅所有および土地（農地・山林を含む）所有に関する項目である。「調査票乙」を配布された世帯のうち現在

2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）

居住している住居とその敷地以外に住宅・土地を所有していない世帯（全体の約72.5%）は、上記の現在の住居と敷地関連の2項目および「調査票甲」と共通の項目だけを記入すればよい。第5頁以降の各頁には「住居」「一般の土地」「農地・山林」用の項目がそれぞれ1戸（棟）または1区分分けられている。現在の住居以外に住宅あるいは土地を所有している場合は、所有する戸（棟）数あるいは区画数が増えるごとに記入箇所が1頁分増えることになる。

このように持ち家以外の世帯、土地を所有していない世帯については記入すべき調査項目が軽減されているものの、全体として調査項目の数は多いといえる。また、財産所有関連などの情報の性質自体から抵抗感が生じる可能性がある項目のほか、調査票の様式も回答の際に抵抗感を生じさせる場合がありうる¹¹⁾。たとえば、1998年調査以降の調査票の世帯員の年齢の項目は、各人の配偶関係・続柄・1歳刻みの実年齢を回答する方式であるため詳細な個人情報の提供という印象を与える。1993年調査までの調査票¹²⁾は5歳ないしそれ以上の年齢幅の選択肢をマークする方式であった。

2008年調査の項目数は2003年調査とほぼ同数であったが、上述のように調査員が記入する項目の一部が「建物調査票」に移されたので、世帯に配布される調査票の体裁はやや余裕がある印象となった。

調査結果の公表方法にも他の統計調査にはみられない特徴がある。回収された調査票の枚数が膨大で集計作業に長期間が必要であるので、標本調査としては異例といえる速報集計¹³⁾（2009年7月公表）が確報集計（2009年10月～2010年3月公表）¹⁴⁾とは別に公表されている。

注

- 1) 2008年調査の経費は、2010年6月現在公表されていないが、2003年調査のために支出された2002年度～2005年度の経費は集計要員の人件費を除いて約86億円であった。同じく1998年調査のために支出された経費は約81億円であった。総務省統計局（2005）総務省統計局（2000）

2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（Ⅰ）（山田）

- 2) 読売新聞社（2008）・京都新聞社（2008）・熊本県益城町（2008）
- 3) 河北新報社（2008）・朝日新聞社（2008）・毎日新聞社（2008）・徳島新聞社（2008）
- 4) 2009年1月に実施された「ホームレスの実態に関する全国調査」によれば、全国の「ホームレス」は合計約1.6万人であった。この調査における「ホームレス」の規定は「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者」となっている。厚生労働省（2009）
- 5) 総務省統計局（2002）
- 6) 世帯を客体とする統計調査としては国勢調査に次ぐ規模である。
- 7) 東京都では、対象となる約29万住戸の調査に調査員約6200人、指導員約1000人を配置した。小野島（2008）なお、2008年調査の全国の調査員数は2010年6月現在公表されていないが、ほぼ同規模の2003年調査の調査員数は約8万人（指導員数は約1万人）であった。総務省統計局（2006）
- 8) 試験調査は、2007年7月に全国10市町114調査区の約2000住戸を対象に①調査員回収方式と②郵送回収方式で実施された。①調査員回収方式（全世帯封入）は北海道奈井江町、神奈川県川崎市、大阪府高槻市、広島県安芸高田市、沖縄県宮古島市、②郵送回収方式は北海道岩見沢市、神奈川県寒川町、大阪府堺市、広島県東広島市、沖縄県那覇市。統計委員会（2007b）
- 9) 調査員による未記入のチェックの機会がなくなり、「不詳」増大の要因となったと推測される。2003年調査では世帯に配布した「記入のしかた」のパンフレットを封筒として利用して封入提出する方法が想定されていた。統計委員会（2007a）2008年調査では全世帯を封入回収する方式が全国の30市区（うち東京都は7区）、インターネットによる申告方式が全国の17市区（うち東京都は4区）の実地調査において導入されている。小野島（2008）
- 10) 2003年調査の項目から「民営賃貸住宅の所有者」「台所・トイレの数」「地階の床面積」「自動消火設備」「駐車スペース」「増改築による居住室の増加畳数」が削除され、「耐震診断の有無」が追加された。また「世帯年収」の選択肢が9から13へ細分された。
- 11) 千野国勢統計課長（当時）は、この調査の企画の時期に調査項目に対する世帯側の抵抗感について次のように述べている。「収入に関する項目、それから教育に関する項目、これは世帯の記入の抵抗感が非常に大きい項目でございまして、我々は調査項目として設定するとき大変慎重に考えていまして、教育とか収入とかいう項目が調査票にたくさんございまして、ほかの調査項目にも影響するような記入状況になるという経験がございまして」統計委員会（2007c）

2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（Ⅰ）（山田）

- 12) 1993年調査の調査票では24歳以下は一括、25～65歳までの年齢層は5歳刻み、65～74歳は10歳刻み、75歳以上は一括という形式の選択肢が設けられていた。
- 13) 主な項目における速報集計と確報集計の「不詳」数は、「家計を主に支える人の従業上の地位」（速報集計では911.1万世帯、確報集計では910.9万世帯）、「建築の時期」（速報集計では355.4万世帯、確報集計では355.4万世帯）、「世帯年収」（速報集計では340.1万世帯、確報集計では340.0万世帯）、「住宅の所有関係」（速報集計では151.2万世帯、確報集計では151.2万世帯）となっており、各項目において両集計の間に大きな差は生じていない。
- 14) 全国および都道府県・大都市圏・都市圏・距離帯別に公表されている。

3 全国についての集計結果における「不詳」率の水準の検討

本節では全国についての調査結果における「不詳」率の水準を検討する。まず規定された情報が調査客体である世帯から何らかの原因によって提供されなかったケースである「不詳」が発生する具体的な状況についてみてみよう。

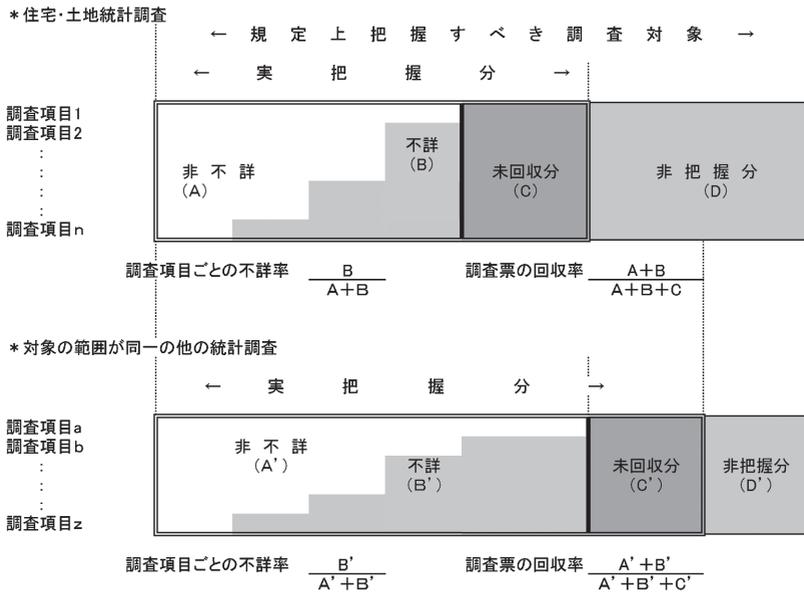
住宅（・土地）統計調査における「不詳」数の性質については山田（1997）山田（2000）において1998年までの実施分について検討したが、ここで世帯を客体とする自記式の統計調査における「不詳」¹⁾発生状況とその個別調査間・個別調査項目間における相違について確認しておこう。図3-1にその概念図を示した。自記式の統計調査において実地調査が規定の通りに実施できなかったケースを、最も深刻な場合から順に挙げると、「①調査員による対象世帯の把握漏れ→②調査票の（配布または）回収の不能・世帯側が記入する全項目の無記入→③調査票の一部の項目の無記入・不完全記入」に分類できる。なお、不完全記入は（選択肢をマークするのではなく）文字を記入する形式の項目において主に発生すると考えられる。

これらのケースは、回収された調査票の記入内容から作成される集計表の中では①は完全に脱落し、②は調査員が観察や住宅の管理人・近隣の住民などからの聞き取りによって記入した項目を除いて「不詳」該当数として表示

2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（Ⅰ）（山田）

される。③も項目ごとに「不詳」の該当数として表示されることになる。なお、外観の観察や聞き取りによる情報の入手が可能な「建物の建て方」「同・構造」「同・階数」「世帯人員」「家計を主に支える者の性別」などの項目には「不詳」は発生していない。また、同一対象についての他の統計調査の結果との対比などによって「不詳」となった調査対象の実態を推測できる場合がある。

図 3-1 実地調査から得られた情報の概念図



したがって、「不詳」が発生したケースには調査票自体が未配布・未回収であった場合と回収された調査票の一部の項目が未記入あるいは記入内容が不明瞭であった場合が考えられる。

2008年調査の項目のうち約半数は、回答が容易な選択肢をマークする形式であった。選択式ではない残りの項目も大半が数字を記入する形式であり、数字以外の文字を記入する項目は「家計を主に支える者」のうち2004年以降の入居者についての「従前の居住地」（都道府県・市区町村名）の項目お

2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）
よび現住居以外に所有する住宅・土地の所在地（都道府県・市区町村名）
だけである。

このように世帯による調査票への記入作業自体は全般に容易であり、記入内容が集計段階で読み取れなかった可能性も小さいので、今回の調査結果における「不詳」の大部分も調査票自体の未回収あるいは回収された調査票の一部の項目における未記入によって発生したと考えられる。また、住宅の管理人・近隣の住民などへの質問・調査票の回収後の点検によっても未回収・未記入が完全にはカバーできなかったことを反映しているといえよう。なお、2008年調査を含めてこの調査の回収率は公表されていない。

つぎに「不詳」の発生状況の推移をみてみよう。表3-1には、（調査員ではなく）世帯が回答する主な調査項目における1978年調査以来の「不詳」発生状況の推移を示した。表の左から2008年調査の調査票の掲載順に調査項目を配置した。2008年調査についてはこれまでの調査において「不詳率」が特に高かった属性（「1人世帯」・大都市居住世帯など）における「不詳率」も示した。

「雇用者世帯」における主な家計支持者の「通勤時間」²⁾を除いて、全般的な増加傾向が続いている³⁾。表3-1では省略したが、大都市が所在していない県でも「不詳」率の水準自体は高くはないものの、上昇傾向は続いている。

「不詳」率は都市部ほど高く⁴⁾、集合住宅の比率が最も高く地域の都市化が進んだ地域と考えられる東京都心10km圏（15特別区）の「不詳」率は項目によって全国の水準の2倍から7倍に達している。

ところで、表3-1に掲げた各項目の「不詳」率の水準は、「借家の家賃」などの特定の属性の世帯に限定して回答を求めた項目⁵⁾を除いて、大きく3段階に分けられる。すなわち、①「不詳」率が最も低い水準（全国の「不詳」の実数が138～172万世帯、全国比率3.0%前後）の項目群、②同じく中間的な水準（同280～480万世帯、全国比率5.6%～9.5%）の項目群、③同じく最も高い水準の3項目「家計を主に支える者の入居時期」「同・従業上の地

2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）
位（以下「従業上の地位」と表記）「同・別世帯となっている子の有無」（同
920万～1045万世帯，全国比率18.5%～21.0%）である。

①の項目群には表3-1の「家族類型」「居室の室数」「居室の畳数」「住宅の所有関係」「浴室の有無」が属している。表3-1には住宅の規模・設備関連の項目群の結果は上記の項目のものだけしか示さなかったが，他の項目の「不詳」⁶⁾もほぼ同数である。これらの項目は，集合住宅の場合，同じ棟内の住宅と同一の場合が多く，対象世帯から調査票が回収できない場合も近隣の世帯から回収した調査票・管理人などからの聞き取りによって調査項目に関する情報を調査員が入手できる可能性は大きい。これらの項目間のクロス集計が利用できる場合，「不詳」は相互にほとんど重複していた。これらの項目は調査票の第3頁に設けられた項目のうち「借家の家賃」「建築の時期」を除くすべてに相当する。したがって，全体の約3%の世帯は調査票の第3頁の大半の項目については「建築の時期」（全国の「不詳」率7.2%）を含めてほとんど未記入であったのではないかと考えられる。①の項目群のうち2003年調査にも設けられていた項目の「不詳」率は2.2%前後であった。

②の項目群には「世帯の型」「建築の時期」「世帯年収」「家計を主に支える者の年齢（以下「年齢」と表記）」「敷地の所有関係」が属する。「世帯年収」の「不詳」率は1993年調査までは各項目の中で最も高率であったが，1998年調査において若干減少した後，2003年調査以降は増加傾向が続いている。表3-1には示さなかったが，所有地・借地に居住する世帯だけに関する「敷地の権利取得の相手方」（7.5%），「同・時期」（4.7%）の項目の「不詳」率も似通った水準にある。②の項目群のうち2003年調査にも設けられていた項目の「不詳」率は3.4%～6.7%であった。

③のうち「家計を主に支える者の入居時期」「同・従業上の地位」「同・別世帯となっている子の有無」項目の2008年調査における「不詳」数は，1998年調査のそれぞれ3.7倍前後，2003年調査のそれぞれ約1.5倍と今回も大幅に増加しており，全国についての「不詳」率も2割近くに達している。「不詳」率が最も高い「同・別世帯となっている子の有無」項目（「不詳」率

21%)も2003年調査と比べて約1.5倍に増加した。

また、「家計を主に支える者の別世帯となっている子の有無」「同・従業上の地位」の項目は、対象世帯から回答が得られない場合に管理人・近隣などから情報を得ることが難しい項目である

つぎに「不詳」率が高い項目における「不詳」発生の重複状況を手がかりに「不詳」の発生状況を立ちいって検討してみよう。

表3-2には「不詳」が特に高率であった「世帯年収」「従業上の地位」および他の項目とのクロス集計が3項目分以上提供されている「年齢」「住宅の所有関係」について「不詳」の重複状況を示した。

「不詳」が最も少ない「住宅の所有関係」の項目では、この項目が「不詳」の場合、最も少ない「年齢」の項目でも6割強が「不詳」であり、残りの項目は全数が「不詳」である。また「不詳」率が中間的な水準にある「世帯年収」と「年齢」では、これらの項目が「不詳」の世帯では他の項目の「不詳」

表3-2 「不詳」該当世帯の重複状況（全国・2008年）

（単位：%）

	調査票の掲載箇所 ¹⁾	項目番号	「不詳」の実数 (万世帯)	下記項目の「不詳率」						
				家計を主に支える者		建築の時期 ⁶⁾	家計を主に支える者の年齢 ⁴⁾	世帯年収	居室の畳数	住宅の所有関係
				入居時期	従業上の地位					
普通世帯総数			4908.4	18.7	18.3	7.2	6.4	6.8	3.0	3.1
従業上の地位 ³⁾ 不詳	2頁	3	910.9	—	—	—	31.3	35.8	—	16.6
世帯年収不詳	2頁	2	340.0	—	95.8	—	87.4	—	44.6	44.6
年齢 ⁴⁾ 不詳	1頁	1	319.2	—	89.4	45.0	—	93.1	—	34.4
住宅の所有関係不詳 ⁵⁾	3頁	9	151.2	100.0	100.0	100.0	64.0	100.0	100.0	—

1) 調査票での表記は「1面」「2面」「3面」。

2) 「家計を主に支える者の入居の時期」を略記。

3) 「家計を主に支える者の従業上の地位」（無職・学生を含む）を略記。

4) 「家計を主に支える者の年齢」を略記。

5) 「主世帯」（全国総数4959.8万世帯）についての結果。

6) 「主世帯」についての結果。

2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）

率は3割台から9割台までさまざまである。さらに、「不詳」率が最も高い「従業上の地位」の項目が「不詳」の世帯では、他の項目の「不詳」率は最も高い場合でも4割未満である⁷⁾。

つまり「不詳」が少数の世帯にしか発生していない項目が「不詳」となっている世帯では他の項目も「不詳」となっている場合が大半であり、これに対して「不詳」が多数の世帯において発生している項目が「不詳」となっている世帯では他の項目も「不詳」となっている場合は少ない傾向があるといえよう。「不詳」率が高い項目では、その項目に関わる固有の抵抗感のために回答しなかったのではないかと考えられる。他方、「不詳」率が低い項目ではその項目自体に関わる抵抗感が薄くても回答自体への意欲が弱く、回答しなかったのではないかと考えられる。ただし、「建築の時期」の「不詳」の発生状況については回答に関わる抵抗感から生じたというよりも新築時から継続して居住している場合が少ない「借家」の居住世帯にはもともと確実な知識がないという場合が多いことが作用していると考えられる。

なお、調査票における掲載位置が後ろの項目の方が「不詳」率が全般に低いので、記入を途中で中止したために発生した「不詳」よりも個別項目に関わる抵抗感から生じた未記入による「不詳」の方が高いのではないかと考えられる。

ところで、「調査票乙」は前節で述べたような様式であるので、配布された世帯にとって多数の項目に答えねばならないという印象が「調査票甲」を配布された世帯と比べて特に強かったのではないかと推測される。特に「現住居以外の住宅・土地所有」の項目は課税との関連を想起させるので回答に対する抵抗感がとりわけ強かったのではないだろうか。「調査票乙」だけを利用した集計結果によれば、「現住居の敷地の所有」項目でさえ「不詳」率は9.5%（東京都区部では18.7%）とかなり高い。

そこで、両調査票を利用した集計結果と「調査票乙」だけを利用した集計結果を比較してみよう。表3-3は、「不詳」がとくに多い「従業上の地位」「同・年齢」「世帯年収」の項目について2種類の調査票による集計結果を全国と

2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（Ⅰ）（山田）

東京都区部について対比したものである。なお、両調査票とも「年齢」は第1頁に、他の2項目は第2頁に配置されている。

表3-3 両調査票による集計と調査票乙による集計の対比

（単位：実数は万世帯，差率は％）

対象地域	全国についての結果				東京都区部	
	両調査票	調査票 乙	差	差率	差率	
集計に利用した調査票						
普通世帯総数	4980.4	5013.2	32.8	0.7	0.6	
(1) 家計を主に支える者の年齢						
25歳未満	171.7	169.3	-2.4	-1.4	-3.7	
25～29歳	214.1	217.2	3.1	1.4	-0.4	
30～34	319.1	325.3	6.2	1.9	8.6	
35～39	392.3	397.1	4.9	1.2	4.2	
40～44	386.1	390.9	4.8	1.3	-1.6	
45～49	386.8	385.4	-1.4	-0.4	0.3	
50～54	411.0	414.2	3.2	0.8	-2.8	
55～59	529.0	530.0	1.0	0.2	-3.9	
60～64	491.5	490.8	-0.7	-0.1	-2.1	
65～69	440.9	439.0	-1.9	-0.4	-3.3	
70～74	368.1	366.1	-2.0	-0.5	-1.8	
75歳以上	550.6	552.8	2.2	0.4	-0.2	
不詳	319.2	335.1	15.9	5.0	6.4	
(2) 家計を主に支える者の従業上の地位						
自営業主	610.9	597.1	-13.8	-2.3	-2.6	
農林・漁業業主	113.7	110.1	-3.6	-3.2		
商工・その他の業主	497.2	487.0	-10.2	-2.0		
雇用者	2343.5	2342.1	-1.4	-0.1	1.3	
会社・団体・公社又は個人に雇われている者	1942.3	1942.7	0.4	0.0		
官公庁の常用雇用者	206.5	208.1	1.6	0.8		
臨時雇	194.7	191.3	-3.4	-1.7		
無職	1115.1	1112.3	-2.8	-0.3	1.3	
学生	65.2	62.8	-2.4	-3.7		
その他	1050.0	1049.5	-0.5	0.0		
不詳	910.9	961.7	50.8	5.6	0.6	
(3) 世帯の年間収入階級						
100万円未満	304.4	300.1	-4.3	-1.4	-2.6	
100～200万円	572.8	573.4	0.7	0.1	2.8	
200～300	734.4	740.2	5.9	0.8	1.8	
300～400	704.9	704.3	-0.6	-0.1	-8.3	
400～500	552.7	553.5	0.8	0.1	-0.8	
500～600	453.1	458.4	5.3	1.2	13.5	
600～700	324.0	324.9	0.9	0.3	-5.9	
700～800	273.9	277.1	3.2	1.2	5.0	
800～900	196.2	195.9	-0.3	-0.2	-3.0	
900～1000	175.5	174.6	-0.9	-0.5	-8.6	
1000～1500	259.0	262.7	3.7	1.4	4.8	
1500～2000	54.5	53.1	-1.4	-2.6	-10.7	
2000万円以上	35.0	34.0	-1.0	-2.9	-10.7	
不詳	340.0	361.0	21.0	6.2	5.6	

注 差率は両調査票による集計 = 100 に対するもの。

2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）

全国についての「不詳」は、「調査票乙」だけを利用した集計結果において両調査票を利用した集計結果よりも「年齢」「従業上の地位」「世帯年収」の項目においてそれぞれ5%～6%多い。東京都区部についての「不詳」も「調査票乙」だけを利用した集計結果において両調査票を使用した集計結果よりも各項目ともそれぞれ1%～6%多い。したがって、「不詳」は「調査票乙」において「調査票甲」よりも多く発生していると考えられる⁸⁾。

また、「調査票乙」だけを利用した全国についての集計結果でも、両調査票を利用した集計結果よりも「家計を主に支える者」の「年齢」が25歳未満、40代後半、60代および70代前半である世帯、「家計を主に支える者」が「自営業主」「臨時雇」「学生」である世帯、「世帯年収が100万円未満」「同1500万円以上」の世帯などの比率が少ない。東京都区部についての集計結果では、両調査票を利用した集計結果よりも家計を主に支える者の「年齢」が25歳未満、40代前半、50代以上である世帯、「家計を主に支える者」が「自営業主」である世帯、「世帯年収が300万円台」「同900万円台」「同1500万円以上」の世帯などの比率が少ない。これらの属性の世帯において他の属性よりも多数の未回収・未記入などが生じているのではないかと推測される。

注

- 1) 2008年住宅・土地統計調査には、「分類不能」が発生する可能性がある自由記入方式の「産業」「職業」項目は設けられていない。
- 2) 2003年調査までの実数（分）を記入する方式から2008年調査では15分刻みの10の選択肢から1つを選ぶ方式へ変更されている。
- 3) 抽出された調査単位区から調査対象とする住宅・人が居住する建物の選定方法は、1998年調査までの調査単位区内のすべてを調査対象とする方法から2003年調査から調査単位区内の住戸を無作為抽出する方法に変更された。統計委員会（2007d）
- 4) 内閣府が2009年11月に全国の20歳以上の3000人を対象に実施した面接調査（回収率61.8%）によれば、「統計調査に回答したくない」という比率は都市部ほど概ね高い。ただし、この調査自体の回収率は東京都区部居住者、20代の男女お

2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（Ⅰ）（山田）

よび30代男性では5割未満であるので、大都市の住民や若年層の回答には調査に非協力的な層が含まれていない結果であるという点を考慮する必要がある。内閣府大臣官房政府広報室（2009）

- 5) 「主な家計支持者が無職ではない世帯の通勤時間」「2004年以降の入居者の前住地」「持ち家の建て替え・増改築・耐震診断」など。
- 6) 「住宅の延べ面積」「台所の型」「台所の専用・共用の別」「水洗トイレの有無」「洋式トイレの有無」「洗面所の有無」「高齢者等のための設備の有無」「自動火災感知設備の有無」「省エネルギー設備等の有無」など。
- 7) 1998年調査・2003年調査においても同様の傾向が認められる。
- 8) 1998年調査・2003年調査においても「調査票乙」だけを使用した集計結果において両調査票を使用した集計結果よりも「不詳」が多く発生している。

4 「不詳」率の属性別傾向の検討

本節では2008年調査の結果における「不詳」率を住宅の属性別の傾向、居住する世帯の属性別の傾向の順にみていく。

表4-1には住宅の「建て方」別の「不詳」率の水準を示した。「不詳」率は各項目とも「一戸建て」「長屋建て」「（集合住宅を指す）共同建て」の順に高くなっている。「共同建て」住宅では世帯が訪問した調査員と顔を合わせることなく対応できる場合がほとんどであるので、調査票の配布・回収が「一戸建て」と比べて難しかったのではないかと考えられる。また、最近建築された「非木造共同建て住宅」には訪問者が個別の住戸の戸口に到達する以前にインターホンなどによって居住者に依頼して、建物の入り口の錠を開けてしてもらうことが必要な形式のもの（オートロック式¹⁾）が多く、対象世帯への調査員による効率的な訪問が難しいことも作用していると考えられる。

「共同建て」住宅の中では「木造」の方が「非木造」よりも「不詳」率が高い。調査員の担当調査区全体が「共同建て」住宅の場合には、非常に困難であったと推測される。また、東京都区部についての「建て方」別の「不詳」率も全国についての傾向とほぼ同様である。

表4-1 「住宅の建て方」別「不詳」該当率（全国・東京都区部・2008年）

（単位 %）

建て方		構造	全国世帯総数 (万世帯)	普通世帯							
				家計を主に支えるものの年齢		世帯年収		建築の時期		住宅の所有関係	
				全国	東京都区部	全国	東京都区部	全国	東京都区部	全国	東京都区部
主世帯計			4959.8	6.4	13.5	6.8	15.3	7.2	16.3	3.0	7.6
一戸建	木造		2542.0	2.5	7.4	2.6	8.9	4.0	12.7	1.2	4.3
	非木造		203.0	3.0	6.9	3.2	8.8	4.1	12.1	1.7	5.7
長屋建	木造		101.1	7.8	17.4	9.1	20.8	15.7	30.3	7.2	15.5
	非木造		31.9	6.5	15.6	7.5	19.7	9.0	24.6	5.1	12.0
共同住宅	木造		274.4	14.6	22.5	16.8	26.1	24.5	40.8	10.4	15.3
	非木造		1794.0	11.0	14.2	11.6	15.7	8.8	13.0	4.4	5.5
その他	木造		5.8	6.4	16.7	8.8	20.8	15.6	33.3		
	非木造		7.6	9.1	16.5	11.3	24.4	17.3	29.3	9.6	20.5

つぎに世帯人員別の傾向をみてみよう。少人数の世帯では、高齢者だけから構成されている場合を除いて一般に不在傾向が高く、調査員が接触しにくいと考えられる。表4-2に、世帯人員別の「不詳」率の水準を「住宅の所有関係」「世帯年収」「居室の室数」の項目について示した。「不詳」率は東京都区部の「住宅の所有関係」を除いて世帯人員が少ない順に高くなっている。少人数の世帯は、後に示すように「民間借家」や世帯のライフステージが若い場合が多く、実地調査が全般に困難であったといえる。

表4-2 「世帯人員」別「不詳」該当率（全国・東京都区部・2008年）

（単位 %）

調査項目	全国世帯総数 (万世帯)	普通世帯				
		住宅の所有関係		世帯年収		居室の室数
		全国	東京都区部	全国	東京都区部	全国
世帯人員						
普通世帯計	4980.4	3.1	—	6.8	15.3	3.0
主世帯計	4959.8	3.0	7.6	6.8	15.3	—
1人	1473.8	5.2	8.0	13.3	19.9	5.2
2人	1383.4	3.1	8.8	5.3	13.3	3.1
3人	927.9	2.5	7.6	4.2	11.5	2.5
4人	733.8	1.1	4.6	3.5	9.7	1.1
5人	284.8	0.5	2.8	1.8	6.1	0.5
6人	117.6	0.2	1.7	0.7	3.1	0.2
7人以上	59.1	0.2	2.3	0.5	3.1	0.2

2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（Ⅰ）（山田）

また、「家計の主な支持者の年齢」は、世帯全体のライフステージをほぼ反映していると考えられる。表4-3に、「家計の主な支持者の年齢」別に「不詳」率を示した。「不詳」率は「世帯年収」と「住宅の所有関係」の項目の若年層を除いて年齢が若くなるにつれて高くなっている。

他方、「家計の主な支持者の従業上の地位」の項目は、選択肢に「無職」「学生」を含んでいるので、「家計の主な支持者」の就業状態・職業を示すだけでなく、世帯のライフステージ・社会経済的性格なども反映しているといえるので、「従業上の地位」別の「不詳」率には相違が生じているのではないかと予想される。しかし、この項目が「不詳」となっている世帯は、表3-2に掲げたように「年齢」「世帯年収」「所有関係」の項目には「不詳」の発生はあまり多くなく、「従業上の地位」別に区分した結果にも特定の傾向は認められない。「不詳」率が非常に高いこの項目に回答していること自体が全体の中では調査に協力的な世帯であったために「従業上の地位」別に区分した結果に差異が発生しなかったのではないかと考えられる。

表4-3 「家計を主に支えるものの年齢」別「不詳」該当率(全国・東京都区部・2008年)

(単位 %)

年齢	普通世帯							
	全国世帯総数 (万世帯)	家計を主に支えるもの	世帯年収		建築の時期		住宅の所有関係	
		従業上の地位	全国	東京都区部	全国	東京都区部	全国	東京都区部
普通世帯計	4980.4	18.3	6.8	15.3	—	—	—	—
主世帯計	4959.8	—	6.8	15.3	7.2	16.3	3.0	7.6
25歳未満	171.5	31.8	1.6	4.1	9.9	18.7	1.5	3.7
25～34歳	530.4	23.5	1.9	4.4	7.3	15.1	1.9	4.4
35～44歳	772.1	15.0	1.2	3.0	4.9	10.3	1.2	3.0
45～54歳	793.3	10.7	0.8	2.5	3.8	8.7	0.7	2.5
55～64歳	1017.9	10.0	0.6	2.3	3.8	10.0	0.6	2.3
65歳以上	1355.6	10.4	0.6	2.5	3.7	9.7	0.6	2.4
年齢不詳	318.7	89.4	93.2	94.5	45.0	50.0	34.4	37.4

2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）

つぎに「住宅の所有関係」は、居住世帯の経済状態を反映した項目と考えられる。表4-4は、「住宅の所有関係」別に「不詳」率を対比したものである。「住宅の所有関係」項目が「不詳」の場合以外は他の項目の「不詳」率は全般に低い。すでに表3-2に関連して指摘したように、この項目が「不詳」の場合は他の項目も「不詳」の場合がほとんどである。他方、この項目が「不詳」ではなかった世帯については、（対象世帯以外から情報を得た場合を含めて）何らかの情報が得られているので、対象世帯に関する情報がまったく

表4-4 「住宅の所有関係」別「不詳」該当率（全国・東京都区部・2008年）

調査対象	普通世帯										
	調査項目	全国世帯総数	家計を主に支えるもの						建築の時期	年収	居住室の畳数
			年齢		従業上の地位		入居時期				
住宅の所有関係		全国	東京都区部	全国	東京都区部	全国	東京都区部	全国	全国	全国	
普通世帯計	4980.4	6.41	13.48	18.29	41.32	18.65	42.20	—	6.83	3.04	
主世帯計	4959.8	6.43	13.51	18.35	41.40	18.71	42.29	7.17	6.84	3.05	
持ち家	3031.6	2.22	5.69	9.17	25.33	8.79	24.06	1.80	1.87	0.00	
借家計	1777.0	7.98	12.06	27.06	46.12	28.72	48.96	8.42	7.40	0.00	
公営の借家	208.9	4.99	9.91	15.63	28.82	15.47	27.63	0.18	4.35	0.00	
都市再生機構・公社の借家	91.8	8.64	14.12	25.21	37.74	25.05	37.21	0.12	7.91	0.00	
民営借家	1336.6	8.50	11.81	31.77	52.93	32.10	53.21	10.66	7.94	0.00	
民営借家（木造）	440.7	5.82	12.00	20.85	48.51	—	—	15.39	5.12	0.00	
民営借家（非木造）	895.8	9.81	11.75	37.14	55.99	—	—	8.34	9.32	0.00	
給与住宅	139.8	7.09	15.37	0.29	1.04	18.60	38.11	4.70	6.46	0.00	
所有関係不詳	151.2	72.42	66.81	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
同居世帯	18.5	1.63	2.65	3.85	13.27	4.01		—	2.33	1.73	
住宅以外の建物に居住する世帯	2.2	6.98	25.00	9.77	0.00	10.70	11.97	—	7.91	4.19	

得られなかった場合は含まれていないことに注意する必要がある。

また「不詳」率を所有関係別にみると、「持家」よりも「借家」において各項目とも全般に高く、後者の中では「民営の借家」、特に「非木造民営借家」において高くなっている。

この「非木造民営借家」の世帯では、「不詳」率が一般に高く、特に「従業上の地位」項目の「不詳」率は1998年調査の13.3%から、2003年の26.4%、2008年の37.1%へ大幅に増加している²⁾。「非木造民営借家」の大半は大都市とその周辺地域で急増している集合住宅（「共同建て」）形式のものである。このような大都市地域の集合住宅形式の賃貸住宅では「不詳」率が特に高くなっており、東京都区部の「非木造民営借家」では約56%の世帯の「従業上の地位」が「不詳」となっている。これも過去の年次の調査結果とほぼ同様の傾向である。公務員住宅・大企業の社宅に相当する「給与住宅」居住世帯については、調査員が家計の主な支持者の勤め先の種類を把握することが比較的容易であるので、「従業上の地位不詳」がきわめて少ないのは当然であろう。

なお、ここには掲げなかった住宅の居住室数も世帯の経済状態をある程度反映していると考えることができるが、室数が少ない世帯ほど「世帯年収不詳」率が高くなる傾向を示している。

上述の考察から全体として大都市地域に多い集合住宅に居住する少人数の若い世帯に「不詳」が多く発生しているといえる。

注

- 1) 2008年住宅・土地統計調査による「非木造共同住宅」（約1794万戸）のオートロック比率は30.2%であるが、2006年以降建築分に限ると、63.2%に達している。
- 2) 2007年7月に神奈川県川崎市および大阪府高槻市所在の調査区の一部を対象として2008年調査と同様の調査員が配布・回収する方法（全世帯封入回収）で実施された住宅・土地統計調査の試験調査では、「共同住宅でオートロックマンション・ワンルームマンションのある調査区」の回収率（川崎市は55.1%、高槻市は69.4%）は、両市とも全体の回収率（川崎市は72.3%、高槻市は71.9%）と比べ

2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（Ⅰ）（山田）

てやや低かった。なお、川崎市での実地調査は民間の調査機関に委託して実施された。総務省統計局（2007b）

【参考文献】

下記のうちインターネット・サイト上の収録文書は2010年6月に収録を確認した。新聞記事は日本経済新聞デジタルメディア社が提供するデータベース「日経テレコン21」上での収録を2010年6月に確認した。

内閣総理大臣官房広報室（1989）『統計調査に関する世論調査 平成元年6月調査』

山田 茂（1995）「世帯を客体とする統計調査結果の精度について（Ⅰ）」「同（Ⅱ）」
国土館大学政経学会『政経論叢』91・92

山田 茂（1997）「1993年住宅・土地統計調査結果の精度について（Ⅰ）」「同（Ⅱ・完）」
国土館大学政経学会『政経論叢』99・100

山田 茂（2000）「1998年住宅・土地統計調査結果の精度について（Ⅰ）」国土館大学
政経学会『政経論叢』114

総務省統計局（2000）『日本の住宅・土地 平成10年住宅・土地統計調査の解説』日
本統計協会

山田 茂（2001）「1998年住宅・土地統計調査結果の精度について（Ⅱ・完）」国土館
大学政経学会『政経論叢』115

総務省統計局（2002）「第601回統計審議会議事録」総務省統計局サイト（<http://www.stat.go.jp/index/singikai/3-601.htm>）

総務省統計局（2006）『日本の住宅・土地 平成15年住宅・土地統計調査の解説』日
本統計協会

総務省統計局（2007a）『平成17年国勢調査報告 第2巻その1』日本統計協会

総務省統計局（2007b）「平成20年住宅・土地統計調査の民間開放の基本的考え方
について」総務省統計局サイト（<http://www.stat.go.jp/info/kenkyu/minkan/pdf/siryos3a1.pdf>）

統計委員会（2007a）「平成20年に実施される住宅・土地統計調査の計画について」
内閣府サイト（http://www5.cao.go.jp/statistics/meetings/iinkai_4/siryou_1-1.pdf）

統計委員会（2007b）「平成20年住宅・土地統計調査試験調査の概要」内閣府サイト
（<http://www5.cao.go.jp/koukyo/kanmin/tokei/2007/1207/071207-1.pdf>）

統計委員会（2007c）「第2回人口・社会統計部会議事録」内閣府サイト（<http://www5.cao.go.jp/statistics/meetings/meetings.html#3>）

- 2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（Ⅰ）（山田）
- 統計委員会(2007d)「第2回人口・社会統計部会結果概要(未定稿)」内閣府サイト (http://www5.cao.go.jp/statistics/meetings/jinkou_2/gaiyou.pdf)
- 日本統計協会(2008)「平成20年住宅・土地統計調査を迎えて」『統計』2008年7月号
- 小野島 正彰(2008)「平成20年住宅・土地統計調査の新しい調査方法について」総務省統計局『統計調査ニュース』No.261 総務省統計局サイト (<http://www.stat.go.jp/info/t-news/pdf/0808.pdf>)
- 読売新聞社(2008)「土地統計調査員装って金を要求 県が注意呼びかけ」『西部読売新聞 朝刊』2008年9月2日付
- 熊本県益城町(2008)「平成20年住宅・土地統計調査での『かたり調査』について」熊本県益城町サイト (http://www.town.mashiki.kumamoto.jp/contents/kiji/pub/detail.asp?c_id=47&id=58&pg=1&mst=0&wd=)
- 京都新聞社(2008)「統計調査員かたり 個人情報聞き出す 宇治市、注意呼びかけ」『京都新聞 朝刊』2008年10月2日付
- 朝日新聞社(2008)「横浜・青葉区で連続ひったくり 3件ともバイクの2人組み」『朝日新聞 朝刊』2008年10月4日付
- 神奈川県「平成20年住宅・土地統計調査の実施に係る記入済み調査票の紛失について」(<http://www.pref.kanagawa.jp/press/0810/012/index.html>)
- 徳島新聞社(2008)「阿波市の調査員が建物調査票を紛失、13世帯分」『徳島新聞 朝刊』2008年10月10日付
- 河北新報社(2008)「国の住宅土地調査資料／仙台市の調査員も紛失」『河北新報 朝刊』2008年10月10日付
- 毎日新聞社(2008)「個人情報：府の非常勤職員、調査票を紛失——堺市／大阪」『毎日新聞 地方版』2008年10月25日付
- 厚生労働省(2009)「ホームレスの実態に関する全国調査(概数調査)結果」厚生労働省サイト (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/homeless09/index.html>)
- 山田茂(2009)「2007年就業構造基本調査結果の精度の概況」熊本学園大学経済学会『経済論集』第15巻 第3・4合併号
- 内閣府大臣官房政府広報室(2009)『文化に関する世論調査 平成21年11月調査：(附帯：統計調査の協力に関する特別世論調査)』内閣府大臣官房政府広報室
- 国土交通省住宅局(2010)「平成20年住生活総合調査結果」国土交通省サイト (<http://www.mlit.go.jp/common/000117809.pdf>)
- 総務省統計局(2010)「平成20年住宅・土地統計調査」総務省統計局サイト (<http://>

2008年 住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）

www.stat.go.jp/data/jyutaku/2008/index.htm

厚生労働省（2010）「国民生活基礎調査」厚生労働省サイト（<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html>）

（以下別号）